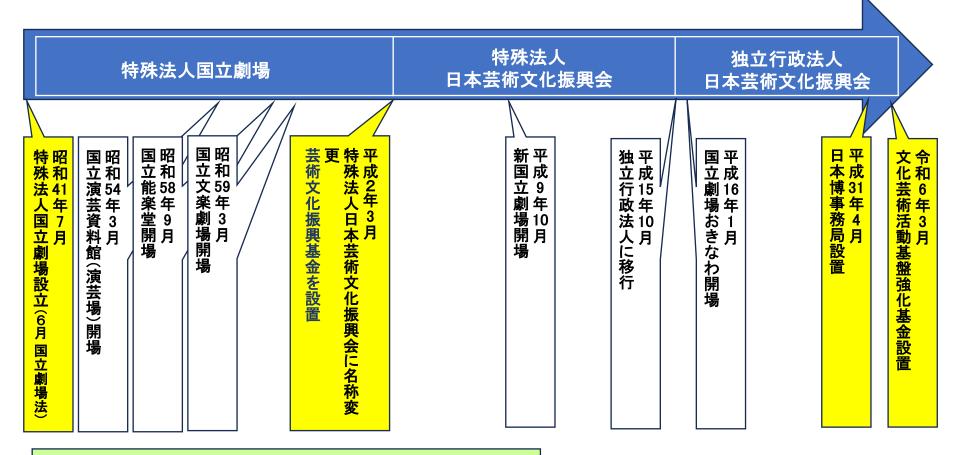
日本芸術文化振興会のアーツカウンシル 機能の強化に向けた課題

独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長代理 杉浦久弘

令和7年10月10日



独立行政法人日本芸術文化振興会の沿革・目的



独立行政法人日本芸術文化振興会法 第3条(振興会の目的)

芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の 文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助(平成2年3月追加)を行い、

あわせて、

我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、 我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等(平成元年3月追加)を行い、その振興及び普及を図り、 もって芸術その他の文化の向上に寄与する。



振興会の主な事業

我が国の文化芸術振興(振興会の目的)を実現するために

伝統芸能の公開・ 伝承者の養成・ 調査研究

国立劇場

国立能楽堂

国立文楽劇場

国立劇場おきなわ

国立劇場養成所

伝統芸能情報センター

現代舞台芸術の公演、 実演家等の研修、 調査研究

新国立劇場

文化芸術活動に対する援助

基金·助成事務局

日本博事務局



36.6

振興会の予算・人員

令和7年度計画予算

単位(億円)

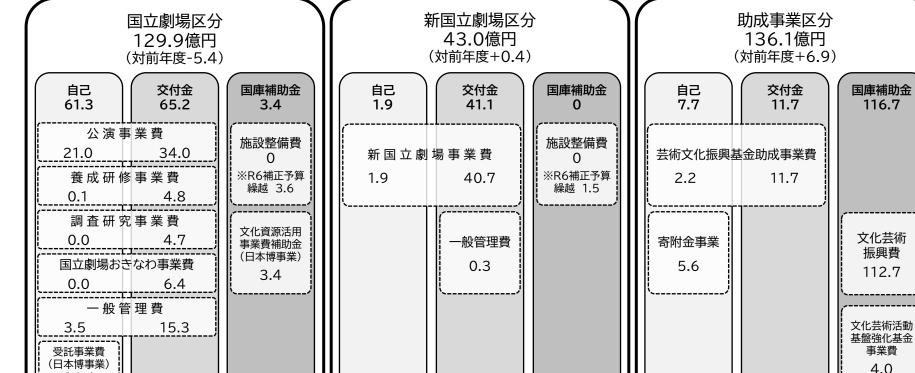
総事業規模 309.0億円(対前年度+1.9)

自己財源 70.9億円

·公演事業収入 ·基金運用収入 等 (対前年度-2.2) 交付金財源 117.9億円

·うち自己収入0.6 (対前年度+0.7) 国庫補助金財源 120.1億円

(対前年度+3.3)



令和7年4月1日現在 常勤職員 401名(うち 任期付職員 25名 特任事務員 67名)、非常勤職員 55名(フルタイム換算では22名)



振興会が直面している課題

劇場入場者の長期的な逓減傾向に加え、国立劇場(集町)の再整備に伴う代替劇場への切替により、これまでの課題が顕在化。 このため、昨年度より、移行期間中の財務経営の健全化と、将来の開場時の円滑な移行を目指した新事業開発などの改革に取組中。 ⇒ これらの振興会全体の現状・課題も考慮しつつ、今後のアーツカウンシルの機能強化を検討する必要がある。

	課題	対 応 策
組織・体制	○部課の縦割 (既存事業の的確実施に合った組織) ○振興会全体の運営方針の策定・実施や、 新しい社会の動きへの対応が弱い。	○振興会全体で戦略的に改革を進める体制を整備 ⇒ R7.4.組織改正 (企画部、劇場長、経営戦略会議の新設等) 現在、経営改善計画を策定中
改革の方向性 (全体の動き)	継承事業等を維持するには、①事業見直し(公演支出拡	よる支出増が進むなか、振興会法が定めるわが国の伝統芸能の印制、チケット収入増、既存事業見直し等)、②新事業・新規ビ供費・物件費の抑制、などの運営の見直しが求められる。
人員	(1)人勧に伴う予算措置は平成29年度以後凍結 (⇒ 内部のやりくりでは既に限界) (2)事業量・事務量が急増。人件費確保が難	(1) 今後予算措置がなければ、R7'ベースアップは困難 (2) 採用抑制 (R2'15人/年→R8'7人予定)、人員削減再配置計画の検討 (3) 既存事務・事業の整理合理化 (例. 審査体制の見直し等)
財務・経営	(1) 観客数はコロナ前の水準まで戻っていない。 (2) 閉場後の国立劇場(大・小劇場)の財務状況は厳しい状態・閉場で、貸館収入はほぼゼロへ・代替劇場では公演期間の確保が難・鑑賞教室も赤字へ 【参考】大小劇場の収支状況の変化 (数字は億円) 主催公演 貸館事業 歌舞伎鑑賞教室 閉場前(H29') ▲0.5 2.4 0.8 (収入16.6・支出17.0) (収入2.2・支出1.4) 整備期間(R6') ▲3.4 0.1 ▲0.5 (収入 6.0・支出 9.5) (収入1.0・支出1.5) (3) 長期借入や債券発行等はできないため、年度毎の財務健全化が求められる。	(1) 中長期の経営改善計画(策定中)に基づき、関係部課が連携して、以下の取組を進める予定 (a) 営業・公演事業の改善によるチケット収入の増、新規観客層の開拓等 (b) 将来投資としての新規事業の開発 (例)伝統芸能継承を支える収益事業の開発、地方の伝統芸能の公演・人材育成等との連携、新規観客層・外国人等への解説、伝統文化教室・企業研修コースの開設等 (c) 文化庁予算事業・日本博予算事業などの活用で、国の政策に沿った事業の新規開拓 (d) 閉場期間中の運営を安定させる取組 ⇒開場後の経営安定・健全化へ (2) 上記取組の推進を支え進捗状況を管理できる財務ルールの検討・策定



助成事業の沿革

時 期	事 項	
平成2年3月	平成元年度補正予算において政府出資金500億円	
平成2年4月	基金部(管理課、振興助成課)設置	
平成2年4月 ~平成4年3月	民間からの出捐金約100億円(支援企業:約130社)	
平成2年7月	芸術文化振興基金運営委員会発足	
平成8年度	文化庁の補助金により「舞台芸術振興事業」を開始(平成20年度まで)	
平成13年度	政府出資金30億円	
平成21年度	文化庁の文化芸術振興費補助金による事業(トップレベルの舞台芸術、映画製作)と振興会の舞台芸術振興事業(芸術水準向上に資する公演活動)を、振興会による助成事業として一元化	
平成23年度	日本版アーツカウンシルの試行的導入(PD·POの配置、審査基準の作成・公表、事後評価の実施等)←「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」(23.2.8閣議決定)	
平成23年7月	東日本大震災の被災地復興に資する様々な文化芸術活動を支援するため、「日本芸術文化振興会芸術文化復興支援基金」を設立(29年3月で同基金廃止)	
平成28年4月	日本版アーツカウンシルの本格導入(POの増員、一部POの常勤化等)←「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)」(27.5.22閣議決定)	
平成29年度 ~平成30年度	文化庁の文化芸術振興費補助金による事業(劇場・音楽堂等機能強化推進事業)を、振興会の助成事業に一元化(文化庁事業の移管)	
平成30年度 ~平成31年度	文化庁の文化芸術振興費補助金による事業(国際芸術交流支援事業)を、振興会の助成事業に一元化(文化庁事業の移管)	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の影響下にある文化芸術団体等の活動の存続を支援するため「文化芸術復興創造基金」を設立(令和5年6月で同基金廃止)	
令和3年度	活動継続・技能向上等支援事業費補助金(コロナ禍での文化芸術活動による緊急支援)	
令和4年度	令和4年度補正予算において政府出資金500億円を国庫納付	
令和5年度	令和4年度補正予算による「統括団体による文化芸術需要回復・地域活性化事業」実施	
	文化庁の文化芸術振興費補助金による事業(芸術家人材育成・全国キャラバン・学校巡回)を、振興会の助成事業に一元化(文化庁事業の移管)	
令和5年度~	文化芸術活動基盤強化基金を設置(文化庁・経済産業省補助金) 令和5年度補正:60億円 令和6年度補正:120億円(文化庁95億、経済産業省25億)	
令和6年度	文化庁の文化芸術振興費補助金による事業(大学における芸術家等育成)を、振興会の助成事業に一元化(文化庁事業の移管)	



助成事業の構造

芸術文化振興基金による助成事業

芸術創造普及活動

地域文化振興活動

文化振興普及団体活動

※ 基金の運用益等により実施

文化振興費補助金による助成事業

舞台芸術等総合支援事業

- ·公演創造活動
- 国際芸術交流
- ・芸術家等人材育成・全国キャラバン

日本映画製作支援事業

劇場•音楽堂等機能強化推進事業

※ 文化庁の補助金により実施

文化振興費補助金による委託事業

舞台芸術等総合支援事業

•学校巡回公演

文化芸術活動の動向把握に向けた基礎資料収集事業

※ 文化庁の補助金により実施

文化芸術活動基盤強化基金による支援事業

クリエイター等育成・文化施設高付加価値化支援事業

- ・クリエイター・アーティスト等育成事業
- ・文化施設による高付加価値化機能強化支援事業

クリエイター等支援事業(育成プログラム構築・実践)

クリエイター・事業者海外展開促進事業

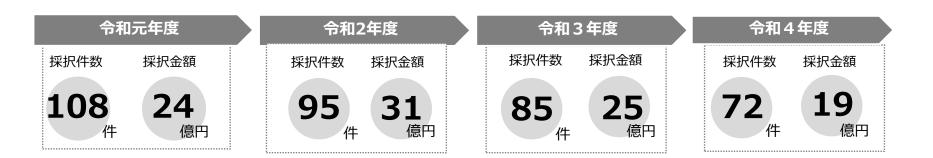
※ 文化庁・経済産業省の補助金 により実施



日本博と日本博2.0

「日本博」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、総合テーマ「日本人と自然」の下に、「美術・文化財」「舞台芸術」「メディア芸術」「生活文化・文芸・音楽」「食文化・自然」「デザイン・ファッション」「共生社会・多文化共生」「被災地復興」などの各分野にわたり、縄文時代から現代まで続く「日本の美」を国内外へ発信



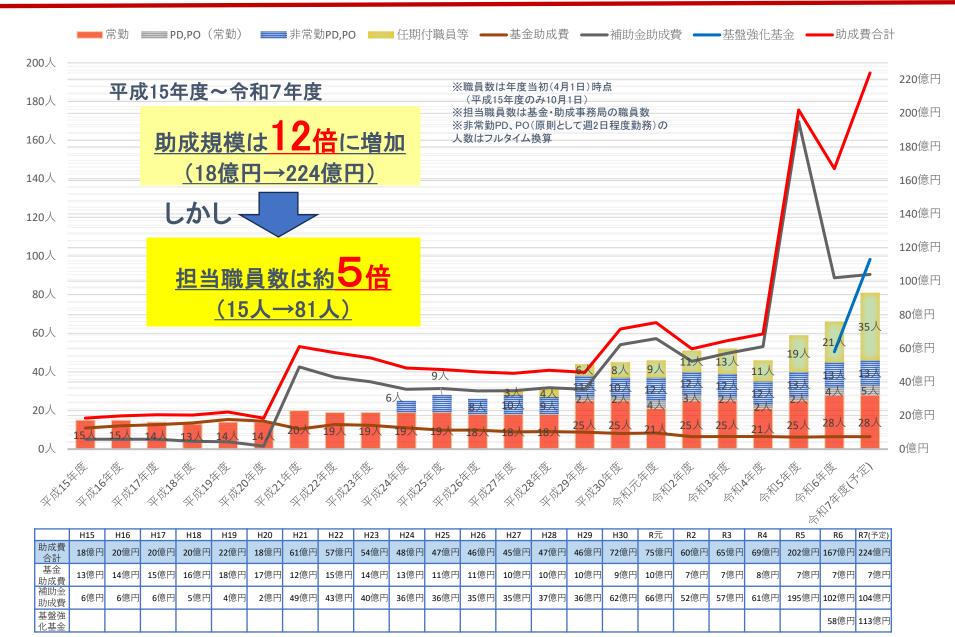
「日本博2.0」

採択事業者は文化資源の磨き上げのため、複数年にわたり、段階に応じた取組を展開している。 日本博事務局は、事業者による取組の進行を通年で把握し、「日本博事業への送客」「将来的な取組の自走化」の 観点から、伴走支援を実施している。





助成規模と担当職員数の推移(基金・助成事務局)





アーツカウンシル機能の強化に向けた課題

- 1. 助成事業の拡大と人員体制のギャップ
 - ①補助事業等の増加により、《業務の量》が飛躍的に増大
 - これらの財源は、年度単位の補助金や政治判断次第の補正予算等
 - → これまで任期付職員や非常勤職員等で対応
 - 【課題】要項に基づく事務・経理処理は対応できるが、勤務に任期があるため、 経験や専門性に基づく審査・評価や企画・提案などの業務は不向き
 - ②近年、アーツカウンシルの機能強化や補助金事業等の伴走支援などが 求められるなど、《業務の質》が大きく変化

H23'日本版アーツカウンシルの試行的導入として、PD・PO配置、審査基準作成等 (「文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針)」(23.2.8閣議決定)等)→H28'PO増員、一部常勤化等

→ PO · PD は常勤が5名、他は非常勤13名(フルタイム換算)

【課題】任期があると、専門性のある若い職員の採用は困難。このため、文化芸術界で専門性の高い業務の勤務実績のあるOBOGの採用が中心。

→ 人材確保が難しいため、急な業務量増大への対応が難しくなっている。

今後とるべきと考えられる対応案

最近のクリエイター支援など、今後もこの傾向は続くと、以下の対応が必要ではないか。

- (A) 業務の《量》の増大 ⇒ 補助金の審査·事務処理を担当する《職員数》の増
- (B) 業務の《質》の増大 ⇒ 専門性審査ができる《常勤のPO・PD数》の増
- (C) 業界に専門人材が少⇒ 若い専門人材を常勤で雇い、《自ら育成する仕組》が必要



アーツカウンシル機能の強化に向けた課題

⇒ アーツカウンシル機能等の強化のため、専門人材の確保が必要

- 外部の専門人材の確保には限界があり、また年齢も高くなりがち。
- ・伴走支援・助言を行うには、補助金審査経験や専門知識のみでならず、現場でのプロデュース等の経験が必要?
- ・最近は、文化芸術や文化芸術行政の分野・領域、支援対象の拡大、グローバル化、民間等との連携強化も進展。
- ・このため、今後は、
 - ①専門職であるPO・PDの増員(今後は年齢バランスも考慮)
 - ②若手常勤PO・PDの確保(組織内で経験・専門性を高め、現場指導もできるレベルまで高める)
 - ③若手PO・PDの資質能力を高めるには、芸文振だけでなく、地方自治体、芸術系大学・団体、舞台芸術の創作現場、博物館・美術館、マスメディア・コンテンツ関連会社等と交流して職場内研修(OJT)を行い、キャリアアップしていく《芸術審査専門人材育成プログラム》が必要ではないか

(広く文化芸術界をまたぐため、国・文化庁のイニシアチブが望ましいのではないか)

2. 次の時代に求められるアーツカウンシル機能は?

- これまでは増大する補助金の審査・事後評価がまず求められてきた。今後は、単なる 補助金配分機関でとどまらず、官民またいで、優れた文化芸術創造や団体経営を支援 し、そこでの知見を次代へつなぐ文化政策形成機関を目指す必要があるのではないか。
- ・近年、団体への助言や伴走支援が強く求められており、これらの機能強化が急務。

3. 補助金審査の中核は公的な《評価付》であり、その情報・データの有効活用も重要

- ・補助金の適正配分のための審査は、単に補助金執行業務というだけでなく、複数の斯界の専門家たちが一定ルールに基づいて出された公的な価値判断・情報
- この公的《評価付》・識見は、今後の事業採択や文化芸術水準の向上のためだけでなく、①将来の文化事業の企画・実現、②国民の文化理解、③観客・購入者、観光客・外国人などに幅広く活用できるのでは? ⇒様々な活用策・社会貢献策の検討が必要?